

苫小牧港管理組合告示第 17 号

港湾法（昭和 25 年法律 218 号）第 39 条の規定により、苫小牧港の臨港地区内に次の
分区を指定し、令和 3 年 3 月 23 日から適用する。

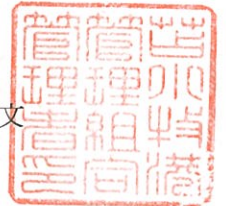
なお、苫小牧港の臨港地区内の分区の指定（平成 31 年苫小牧港管理組合告示第 6 号）は
令和 3 年 3 月 22 日限り廃止する。

令和 3 年 3 月 23 日

苫小牧港港湾管理者

苫小牧港管理組合

管理者 苫小牧市長 岩倉 博文



苫小牧港の臨港地区内の分区の指定

1 商港区（別紙図示の区域）

西港区 苫小牧市汐見町 1 丁目の一部、苫小牧市港町 1 丁目及び 2 丁目の一部、苫小牧市
元中野町 1 丁目及び 4 丁目の一部、苫小牧市入船町 1 丁目の全部、苫小牧市入船
町 2 丁目及び 3 丁目の一部、苫小牧市晴海町の一部

東港区 苫小牧市字弁天の一部、勇払郡厚真町字上厚真及び字浜厚真の一部

2 特殊物資港区（別紙図示の区域）

西港区 苫小牧市入船町 2 丁目の一部

東港区 苫小牧市字弁天の一部、勇払郡厚真町字浜厚真の一部

3 工業港区（別紙図示の区域）

西港区 苫小牧市晴海町の一部、苫小牧市字勇払の一部、苫小牧市字沼ノ端の一部、苫小
牧市真砂町の一部

東港区 苫小牧市字弁天の一部、勇払郡厚真町字浜厚真の一部

4 漁港区（別紙図示の区域）

西港区 苫小牧市汐見町 1 丁目の一部

5 保安港区（別紙図示の区域）

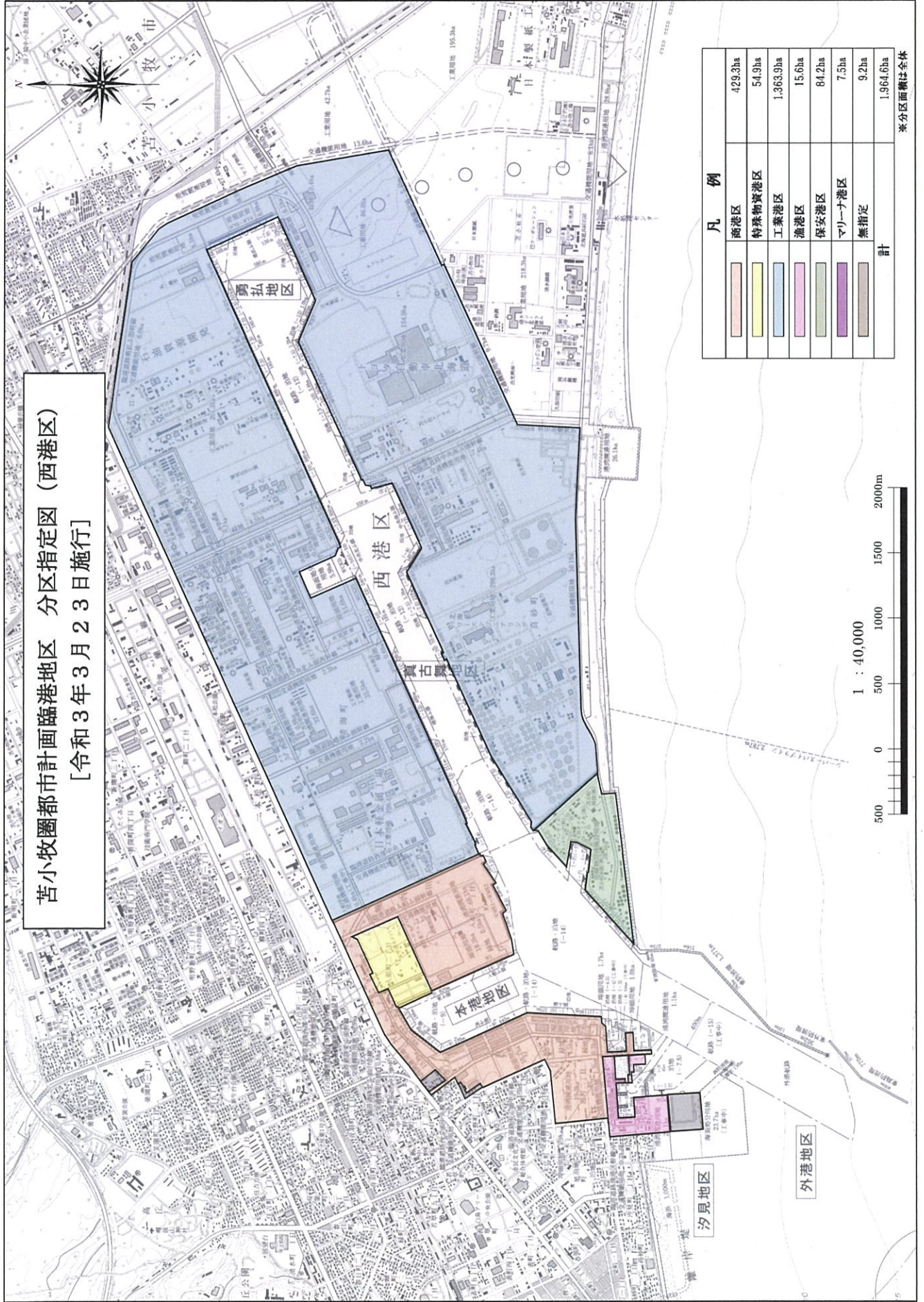
西港区 苫小牧市真砂町の一部

東港区 苫小牧市字弁天の一部

6 マリーナ港区（別紙図示の区域）

東港区 苫小牧市字勇払の一部

苫小牧圏都市計画臨港地区 分区指定図 (西港区)
[令和3年3月23日施行]



凡 例	
	商港区 429.3ha
	特殊物資港区 54.9ha
	工業港区 1,363.9ha
	漁港区 15.6ha
	保安港区 84.2ha
	マリナーズ港区 7.5ha
	無指定 9.2ha
計	1,964.6ha

*分区面積は全体

苫小牧圏都市計画臨港地区 分区指定図（東港区）

〔令和3年3月23日施行〕

